

神田外語大学 奨学金制度(留学生対象を除く)

下記は2021年4月現在の情報です。各種奨学金は、申請・選考等によって支給者が決定されます。申請にあたっては、入学手続き後、事前に選考方法や必要書類等の詳細情報を学生窓口で必ずご確認ください。

奨学金の名称	形式	候補者となる主な条件	対象者の選考方法	給付・貸与金額	主な留意事項
全学部対象	佐野隆治記念奨学金	学業成績及び人物ともに優秀で、且つ次の各号のいずれかに該当する学生または団体 (1)大学が国際人育成を目的として特別に企画・募集する海外研修、留学、インターンシップ、ボランティア活動等に参加する学生または団体 (2)自主的な学習や諸活動における努力やチャレンジ精神の発揮等により、在学期間中に他の学生の模範となる特に優れた実績等をあげた学生または団体 (3)その他の本奨学金の対象として適当であると認められた学生または団体	関係委員会等の審査を経て、学長の推薦に基づき選考される。	支給額は別に定める。	次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、奨学金の支給が取り消されたり、支給後であれば、既に支給した奨学金の全部又は一部の返還を求める場合がある。 (1)退学したとき、又は除籍されたとき (2)本学園の規則等に違反し、懲戒免職を受けたとき (3)成績不良により進級あるいは卒業ができなかったとき (4)提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき (5)その他奨学生として資格を欠くに至ったとき
	資格取得奨学金	以下の全てに該当する者 ・在学中に本学が指定する資格を取得した者 ・正規時期に卒業できる者 ・学業成績及び出席状況に問題がなく、在学中に本学の定める規則・指示に従って他の学生の模範となり奨学金を授与する対象と認められること	申請のあった学生から、学長の推薦に基づき選考される。	TOEFL 600(iBT 100)点 100,000円 TOEFL 580(iBT 92)点 30,000円 TOEIC 900点 50,000円	正規卒業不可の処置を受けた場合や、成績不振などの学生としての素行が好ましくないと認められた場合は、受給者の資格を失うものとする。
	浜風奨学金	以下の全てに該当する者 ・4年次の学生であること(申請は3年次の3月から認める) ・学費支弁者の死亡、失職などの事情に起因する経済状況の変化等により学業の継続が困難になった者 ・3年次終了時、卒業見込み証明書発行条件を満たす単位数を修得していること ・GPAが2.0以上であること ・3年次までの学納金を完納していること	申請のあった学生から、学長の推薦に基づき選考される。	貸与金額の上限は、諸会費を含めた1年間分の学納金額とする。 奨学金は、卒業年度の翌年度から11年以内に返済(月賦・半年賦・年賦)しなければならない。ただし、希望者には卒業後半年間の猶予期間を認める。	貸与された奨学金の利息は、無利息とする。 貸与を受ける者は、独立した生計を営み、返済能力のある者を保証人として立てなければならない。 奨学金の返済義務を怠った者に対しては卒業を取り消す場合がある。
外国語学部対象	国外留学奨学金	認定留学(休学による留学は含まない)を利用し、かつ以下の全てに該当する者 ・2年次から4年次までの学生であること ・留学の期間が3か月以上1年以内であること(ただし、本学のダブルディグリー制度を利用した場合に限り、その上限は2年とする)	申請のあった学生から、国際交流委員会及び教授会の議を経て学長の推薦に基づき選考される。	交換留学生として、3か月以上半年以内の期間を留学に充てる場合、15万円を支給する。 交換留学生として、半年を超えて1年以内の期間を留学に充てる場合、30万円を支給する。 推薦・私費留学生として、3か月以上半年以内の期間を留学に充てる場合、25万円を支給する。 推薦・私費留学生として、半年を超えて1年以内の期間を留学に充てる場合、50万円を支給する。 ダブルディグリー制度を利用して2年間を留学に充てる場合、交換留学生には60万円、推薦・私費留学生には100万円を支給する。	奨学金の支給は、在学中1回限りとする。ただし、3か月以上半年以内の期間の留学を間欠的に2度した場合に限り、合計2回支給される。
	放送大学受講奨学金	本学で承認した放送大学での履修科目において、単位を取得した者	申請のあった学生から、学長の推薦に基づき選考される。	本学で認める単位を取得した科目の授業料相当額	この規則により奨学金を支給する対象の科目は別に定める。
グローバル・リベラルアーツ学部対象	入学試験成績優秀者特別奨学金 (GLA Freshman Scholarship)	大学入学共通テスト利用入学試験(ただし2科目型を除く)を受験し合格となった者で、その成績が当該入学試験合格者の上位6名以内であること	入学試験委員会の議を経て、学長が決定する。	100万円	1・2年次成績優秀者特別奨学金との重複受給は不可。 退学した場合、以下の通り返金を求める。 ①1年次終了前の退学…100%返金 ②2年次終了前の退学…75%返金 ③3年次終了前の退学…50%返金 ④4年次終了前の退学…25%返金 転学部した際は、時期に関わらず全額返金とする。
	1・2年次成績優秀者特別奨学金 (GLA Outstanding student Scholarship)	以下の全てに該当する者 ・2年次終了までに60単位以上を取得していること ・1・2年次の平均GPAが3.0以上で、かつ特待生奨学金受給者をのぞく上位6名以内であること	教授会の議を経て、学長が決定する。	100万円	入学試験成績優秀者特別奨学金との重複受給は不可。 SUNY留学を不参加、もしくは途中帰国した場合は全額返金とする。 (但し、本人の意思以外のやむを得ない場合はこの限りではない。)